

◎新潟県告示第997号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年9月14日

新潟県知事 花 角 英 世

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
安藤 拓海	眼科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	H30. 9. 1	第15条第1項の 医師に指定した
土田 雅史	腎臓内科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
橋本 浩平	内科	あがの市民病院	阿賀野市岡山町13 -23	〃	〃
真木山 八城	循環器内科	まきやま内科クリニ ック	佐渡市長石192-5	〃	〃
小松 集一	泌尿器科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
鈴木 友康	循環器内科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
高橋 一也	消化器内科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
名村 理	外科	新潟県立中央病院	上越市新南町205	〃	〃
長谷川 聡	小児科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
波田野 彰彦	泌尿器科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
福島 隆男	神経内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃
牧野 邦比古	神経内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1- 2-8	〃	〃